

「新潟市建設工事総合評価方式試行要領の総合評価点算定基準」の新旧対照表

(新)	(旧)
<p>新潟市建設工事総合評価方式試行要領の総合評価点算定基準 <u>(平成29年4月1日改正)</u></p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 特定共同企業体の実績等の評価 特定共同企業体（以下、「企業体」という。）の実績等の評価については、次のように取り扱う。</p> <p>(A) (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(B) 企業体の技術者としての過去の実績等について</p> <p>(1) 配置予定技術者の工事成績について 配置予定技術者の「同種工事の工事成績」を評価するとき、企業体での工事成績評定点は、<u>出資比率20%以上の代表者及び構成員を対象に、平成26年度以降共同企業体で竣工した工事の工事成績評定点を評価する。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>8、9 (略)</p> <p>10 その他 <u>この基準は、平成29年4月1日以降の入札公告に適用する。</u></p>	<p>新潟市建設工事総合評価方式試行要領の総合評価点算定基準 <u>(平成28年4月1日改正)</u></p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 特定共同企業体の実績等の評価 特定共同企業体（以下、「企業体」という。）の実績等の評価については、次のように取り扱う。</p> <p>(A) (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(B) 企業体の技術者としての過去の実績等について</p> <p>(1) 配置予定技術者の工事成績について 配置予定技術者の「同種工事の工事成績」を評価するとき、企業体での工事成績評定点は、<u>出資比率にかかわらず対象としない。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>8、9 (略)</p> <p>10 その他 <u>この基準は、平成28年4月1日以降の入札公告に適用する。</u></p>